



こんにちは

横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

岩崎ひろし

岩崎ひろし事務所

2013. 03. 13号

<日本共産党戸塚区事務所>

横浜市戸塚区上倉田町509-1

TEL865-0074 FAX865-0594

E-Mail:mail@iwasaki-hiroshi.jp

http://www.iwasaki-hiroshi.jp/

市議会が「いじめ防止対策」について意見募集

子どもの監視、厳罰主義、学校や家庭への介入にならないか

横浜市会の常任委員会のひとつであるこども青少年・教育委員会は、子どものいじめ防止対策についての市民意見募集を行っています。これは、「いじめは絶対に許されない」という認識のもとで、子どものいじめ防止に関する条例を提案すべく検討する中で、市民の意見を求めているものです。

日本共産党は法的整備が必要という立場

いじめは、深刻な人権侵害であり、暴力です。日本共産党は、いじめから子どもたちの安全と人権を保障するための法的整備が必要という立場です。本市においても条例を制定することは必要です。

その際の留意点として、1) 人権侵害と暴力性を明確にした「いじめ」の定義、2) 子どものいじめられず安全に生きる権利、3) 学校・行政の安全配慮義務、4) 行政への条件整備の義務付け、5) 被害者と家族の「知る権利」などが明確にされる必要があります。

「いじめ」を広げるような条例には反対

同時に、子どもの言動を監視したり、厳罰主義の導入、学校での教育活動や家庭での子育てへの介入は、むしろ「いじめ」を広げることになりかねません。

日本共産党の白井まさ子議員は、常任委員会審議の中で、意見募集の表題を「いじめ防止対策について」とせず、「いじめ防止条例制定について」と短刀直入な表現とする、いじめの「根絶」を「解決」に改めることなどを主張。

また、市の責務として、いじめの防止・解決



を図るための「条件整備の推進」を加えるとともに、具体的な取り組みとして、教員の「多忙化」解消、35人学級の実施、カウンセラーの増員等

意見募集は3月31日まで。

横浜市区こども青少年・教育委員会

子どものいじめ防止対策について
皆様のご意見を募集します!

【募集期間】 平成25年3月1日(金)から3月31日(日)まで
【応募方法】 ホームページからの投稿、電子メールなど
(最終ページの「応募方法」をご覧ください)

昨今、子ども社会におけるいじめ問題は深刻化しており、いじめにより身体的・精神的に深い傷を負った子どもが自らに言い込まれるケースなど、悲しいニュースが後を絶ちません。
横浜市区こども青少年・教育委員会では、「いじめは絶対に許されない」という認識のもと、社会全体でいじめ根絶の実現に向け取り組み、子どもたちが安心して豊かに暮らせる環境をつくることを目指して、子どものいじめ防止に関する条例を提案すべく検討を進めています。
いま現在いじめで苦しんでいる子どもを救うために、また、新たないじめ被害を生じさせないために、市民の皆様のご意見を伺えて、よりよい条例を提案していきたいと考えています。

想定される条例の内容

<目的・基本理念等>

- 子どもの健全育成
- いじめのない社会の実現
- 社会全体でいじめに取り組む
- いじめを許さない子ども社会の実現

<定義>

「いじめ」は、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

NO!

意見募集のチラシ。各区役所、地区センター、コミュニティハウス、市立図書館などに配布されています。また、横浜市会ホームページからも投稿できます。

の計画策定を盛り込むよう、求めました。

採決の結果、日本共産党を除く各会派の賛成で、原案が可決され、今回の意見募集のチラシとなったものです。

みなさんの意見をどしどし出しましょう!

市民意見募集は今月末まで行われ、寄せられた意見を踏まえて条例案が作成され、第2回定例議会の初日(5月14日予定)に提案される模様です。例年、第2回定例会で委員会メンバーの改選があるため、現在のメンバーによる委員会で提案し、成立を図るものと考えられます。

急いでとはことを仕損じる。いじめ防止の条例が必要であっても、保護者や教員、子どもたちの意見をよく聞き、じっくり練った内容のものにすべきではないでしょうか。

みなさんの意見をどんどん出しましょう。